

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	笹川 朝子（7）	<p>1. 地区まちづくりセンターの指定管理者制度導入について</p> <p>平成15年6月の地方自治法の一部改正により指定管理者制度が創設されました。改正内容は、法人その他の団体であって当該普通地方公共団体が指定するものに、当該公の施設の管理を行わせることができるというものです。同年9月から施行され、「公の施設」の管理、運営に株式会社などの民間事業者が参入できるようになりました。</p> <p>公の施設とは、地方自治法第244条で「住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設」と規定されています。</p> <p>全国でも指定管理者制度の導入がふえている一方で、指定取り消しや直営に戻す、施設の統廃合や休止などにより管理業務を停止する状況もあります。</p> <p>富士市は、これまでたくさんの公の施設に指定管理者制度を導入してきました。令和3年4月より、新たに地区まちづくりセンターに指定管理者制度の導入開始に向けた取り組みを始めています。</p> <p>また、11月21日には、消防防災庁舎で各地区のまちづくり協議会の役員を対象に説明会が行われましたが、導入ありきの説明ではないかなどの意見が多く出されました。</p> <p>指定管理者制度の導入が、今後の地区まちづくりにどのような影響があるのか、真剣に検討すべき立場から以下質問します。</p> <p>(1) 地区まちづくりセンターに指定管理者制度を導入する目的について</p> <p>(2) 指定管理者制度を導入することによって、どう変わるのか。メリット・デメリットについて</p> <p>(3) 指定管理者制度についての説明会の資料には、『将来にわたり持続可能である地域コミュニティ』の実現へとありますが、具体的に伺います。</p> <p>2. 市立体育館のトイレの洋式化と整備について</p> <p>市立体育館は、富士体育館と富士川体育館があり、多くの市民や市外の方にも利用されています。特に土曜日、日曜日はさまざまな大会が生まれフル稼働で利用されています。平成30年度は富士体育館では11万人余、富士川体育館では12万6000人余の利用がありました。</p> <p>また、11月24日に開催されたふじかわキウイマラソンは約3800人が参加し、大盛況でした。健康志向の高まる中、スポーツ人口がふえ、多くの団体が利用し、スポーツを楽しんでいます。</p> <p>そのような中、体育館の利用者から、トイレの洋式化を要望する声が多くあります。体育館の利用をさらに進めるためにも、スポーツを楽しめる環境整備が求められます。</p> <p>以下質問します。</p> <p>(1) トイレの洋式化計画はあるのでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
19	笹川 朝子（7）	<p>トイレは圧倒的に和式が多く、不便を感じる人が多くいます。また、多目的トイレは1カ所もありませんが、増設の予定はあるのでしょうか。</p> <p>(2) 施設整備はどのように取り組まれているのでしょうか。</p> <p>富士川体育館のロビーの天井や壁の漏水、アリーナの電球が切れている、カーテンが破れて光が漏れ、競技に支障が出ています。また、富士体育館では、椅子の破れなどがあり、見た目が悪い状況です。</p> <p>補修の予定はあるのでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長